

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	1,000,000千円	総合評価	A
拠出先 国際機関名	世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：2000年G8九州・沖縄サミットにおいて感染症対策が主要議題とされ、追加的資金調達の必要性をG8首脳間で確認したことを受けて2002年に設立。途上国におけるエイズ、結核、マラリアの三大感染症による感染、死亡の削減に持続可能で適切な貢献を行い、支援を必要とする国々において三大感染症により引き起こされた影響を緩和するとともに保健システムの強化を通じ、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に寄与することを目的とする。なお、同基金は、民間財団でも国連の基金でもなく、官民のパートナーシップによる新しいタイプの機関として、二国間の援助機関や国連機関と連携して感染症対策を行っている。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出金は、グローバルファンドを通じ、途上国における三大感染症の予防、治療、ケアを実現し、促進するための事業や、三大感染症対策を効果的に実施するための強靱かつ持続可能な保健システムを構築するための事業に対する資金に充てられる。これにより、2017-2022年の6年間に、途上国において三大感染症から、2,900万人の命を救うこと、さらに、同機関における日本人職員数を増加させることを目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・2017-2022年戦略において、（1）三大感染症対策の効果最大化、（2）人権・ジェンダー平等の推進、（3）強靱かつ持続可能な保健システムの構築、（4）資金動員の最大化を設定。また、具体的なパフォーマンス評価指数として、途上国において三大感染症から、2,900万人の命を救うこと、抗HIV薬を2,300万人に提供すること、結核治療を3,300万人に行うこと、13.5億帳の蚊帳を配布することを掲げる。グローバルファンドによる支援は、三大感染症対策の国際支援のうち、エイズで20%、結核で65%、マラリアで50%を占めており、世界の三大感染症対策における主要な資金提供機関である。 ・2002年～2016年の活動で、抗HIV薬を1,100万人に提供し、結核治療薬を1,740万人に提供し、7億9,500万帳の蚊帳を配布し、2,200万人の命を救った。2017年末までの成果については、2018年秋頃を目途に公表予定。 ・グローバルファンドの理事会には、テクニカル・パートナーとして、世界保健機関（WHO）や国連合同エイズ計画（UNAIDS）等の国連機関や、ストップ結核パートナーシップといったNGOも参加し、その運営方針や戦略の議論に参画している。また、同基金の支援案件の企画、発展、申請のプロセスにも、関係国際機関やNGO団体等が関与する等、運営方針の中核として、パートナーシップの強化を掲げ、実行している。 ・日本は、累積第5位のドナーであり、組織運営方針や支援戦略、案件採択の是非を決める最高意思決定機関である理事会に参加。直近の理事会においては、他ドナーとともに、分野横断的な保健システムの効率的な強化を進めるべく、同様の官民パートナーシップであるGavi ワクチンアライアンスや世界保健機関（WHO）との更なる協調を呼びかけている。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2017年、実施主体：KPMG SA、報告・提出月：2018年5月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。適正な財務状況であるとの評価がなされた。 ・内部監査 対象年度：2017年、報告・提出月：2018年5月、結果及び対応：組織運営、マネジメントについて大きな問題点の指摘はなし。 ・財政状況の報告 報告・提出月：2018年5年（2017年度） ・事務局運営費：毎年の事務局経費については、3億ドルを超えてはならないとの規定を作成、事務局経費の増加を防ぎ効率化を進める取組が進行中。 ・国際機関評価ネットワーク（MOPAN）による評価結果（2015-2016）では、12の重要業績評価指数（KPI）のうち、組織・財政枠組み等3つの指標において「非常に満足」の評価を得た。 ・オーストラリア政府が実施した多国間支援の国際機関評価（2017年5月公表）において、成果と効果、Value for money、組織の能力、組織のガバナンス面などでの評価を行った結果、各項目において6段階評価のうち上から2番目の評価を獲得。 ・英国国際開発省が実施したマルチ開発レビュー（2016年12月）においても、英国政府との政策の一致、組織力について、どちらも「非常に良い」の評価を獲得した。 						

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性

- ・日本は、グローバルファンドの産みの親として設立に関与。設立後も累積第5位のドナーとして、資金面、運営面で支援。
- ・グローバルファンドは、SDGsの達成のため、日本からの拠出を通じて100以上の途上国・地域で支援活動を実施しており、日本の重要外交課題である人間の安全保障の現場レベルでの実践に大きく貢献している。
- ・2015年の国連総会で採択されたSDGsの目標3.3は、2030年までにエイズ、マラリア、結核等の感染症を根絶することを掲げている。また、2016年G7伊勢志摩サミットにおいては、議長国たる日本のリーダーシップにより、国際保健を前進させるための具体的な行動へのコミットを含む「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」を実現。三大感染症対策の主要機関であるグローバルファンドへの拠出は、これら目標の実現に不可欠。
- ・グローバルファンドは、感染症対策に加え、強靱で持続可能な保健システムの構築を戦略の柱の一つと位置づけている。これは、生涯を通じた基礎的保健サービスを確立し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を目指す日本の国際保健政策「平和と健康のための基本方針」（2015年発表）に合致。また、日本再興戦略の中で、世界最先端の健康立国のグローバル市場の獲得・国際貢献の項目において、グローバルファンドへの支援につき明示している。
- ・拠出金による直接の成果は上記1のとおり。
- ・日本は2002年の設立以来、理事会に単独議席（理事区）を有し、グローバルファンドの運営に関与している。単独議席（理事区）は、各国の拠出金を特殊算式を用いて計算し、配分を決定する仕組みとなっており、単独議席を確保していることで、グローバルファンドの活動に、日本の国際保健政策を適切に反映させてきた。また、理事会の下部機関の一つであり、戦略につき詳細に議論を行う戦略委員会にも日本政府から委員を輩出しており、2018年5月からはグローバルファンドのガバナンス、倫理を所掌する倫理・ガバナンス委員会に委員を派遣し、同委員会の議論に貢献してきている。
- ・更に、専門性や知見の提供の観点で、日本の国立国際医療研究センターなどから感染症の専門家などが、グローバルファンドの支援案計査定を行う技術審査パネルや分野横断的な戦略分析を行う技術評価グループのメンバーとして議論に貢献している。
- ・事務局長及び渉外局長は毎年訪日し、日本側要人と意見交換を実施、関係を強化している。事務局長代行が、2017年10月に訪日し、堀井巖外務大臣政務官を表敬。2017年12月にも訪日し、中根外務副大臣を表敬した。2018年2月及び2018年4月に事務局長が訪日し、中根外務副大臣を表敬した。
- ・グローバルファンドが調達する医薬品、車両、保健用品には日本企業の製品も含まれており、日本はインド、スイス、米国に次ぐ第4位の供給元となっている。日本企業がグローバルファンド事業での供給を増加させるように、在外公館を通じた受益国における働きかけなどを実施している。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	37+欧州委員会 (ドナー数)	758	4	1	0.5%	5	1
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年、新たに日本人職員が採用される見込み（上記表には含まれていない。）。 ・2017年10月、グローバルファンド人事部長及び日本人職員2名が訪日し、国際機関での就職を希望する社会人、学生など向けの公開キャリアセミナーを実施し、グローバルファンドの採用形態、選考プロセス、実際にインターンとして勤務していた日本人職員などによる体験談を紹介、参加者からは活発に質問が寄せられた。 ・また、同人事ミッションの訪日を利用して、グローバルファンドへの就職に興味を持つ潜在的候補者を対象に、個別面談を実施。20名弱が人事部長及び日本人職員と面談を行い、各々のこれまでの経歴を踏まえたグローバルファンドにおける適性ポジションなどについてカウンセリングを行った。 							

5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	グローバルファンドは、6か年戦略を理事会において策定し、大枠の支援方針を決定。これに基づいて形成される具体的な支援案件は、途上国政府・援助関係者（二国間や国際機関）NGO・患者団体等の国内関係者によって構成される合議体から提出され、独立の専門家パネルで技術的側面が審査される。日本を含むドナーは、3年ごとに、毎年の拠出をプレッジ（誓約）する。
	DO	日本を含むドナーは、プレッジに基づき毎年グローバルファンドに拠出する。グローバルファンドの理事会では、専門家パネルで審査を了した案件を投票で承認する（日本も理事として参加）。グローバルファンドは、承認案件に対して資金を供与する。

	CHECK	外部監査に基づく監査報告，独立監査官による内部監査を通じて，各案件の成果の評価や資金の使途が確認される。
	ACT	理事会や委員会にて，必要に応じて，改善を提言。また，日本は，事務局長や戦略投資効果局長との間で，グローバルファンドの事業実施のあり方や将来の方向性等について定期的に議論を行っている他，電話会議等を用いた不定期のインプットも行っている。
		・グローバルファンドは政府ドナーからの拠出についてイヤマークを認めておらず，日本からの拠出は特定できない。
担当課室名	国際保健政策室	